

知事と市長に「住民との懇談の場」を要請

仰木の里学区自治連合会に大きな動き

これまで仰木の里学区自治連合会では、幸福の科学学園問題について、多くの住民の意見がありながらも中立の立場として大きく取り組むことなくしてきましたが、先日行なわれた定期総会において会長や多くの役員が交代し、役員体制が新たになったことを機に、大きく動き出しました。自治連合会発行の「仰木の里だより」において、自治連新体制の活動方針が示されましたので、その一部を引用して、ご紹介いたします。

新体制の活動方針

■住民の声を聞き、自治連合会を透明化し、開かれた自治連合会を目指します。

■(前略)「幸福の科学学園建設問題」(中略)等、早急に取り組んでいきます。

■幸福の科学学園建設予定地、東公園の軟弱地盤に対する安全性を滋賀県、大津市に説明してもらいます。

■地盤の安全宣言が出るまで、大規模施設の建築を容認しないことを宣言します。

自治連新会長、大津市長と滋賀県知事に要請文を提出。マスコミも注目。

4月18日には、自治連合会新会長が大津市役所と滋賀県庁を訪問し、幸福の科学学園建設についての要請書を提出されました。要望事項の要旨は右の通りです。翌日には、その内容が京都新聞にも取り上げられました。

< 要望事項の要旨 >

1. 住民代表との懇談の場をできる限り早急に設けてほしい。
2. 滋賀県と大津市との県市連携会議の場で、学園建設予定地の地盤問題や地元との地域連携が出来ていない現状を認識して、学校設置基準に照らしあわせて認可できるものか否かを判断してほしい。
3. 学園建設予定地の地盤の実態について専門家による確認を行い、学校設置基準に適合しているか判断して、その結果を住民に示してほしい。
4. 私学審議会に対して、①自治連は幸福の科学学園の建設および進出に大きな危惧を抱いている、②地盤については専門家の意見を取り入れ審議してほしい、③地滑りの危険があるため、開発行為、擁壁なしに建築を進めることを容認していない、④現状として地域連携に至る道標が見当たらない、の4点を通知してほしい。

《京都新聞 平成24年4月20日朝刊



まち連だより



4月号

「地域の実情を勘案して」～市長が知事に要請～

4月23日、県市連携会議が開催され、協議の終盤に幸福の科学学園問題が取り上げられましたので、その要旨をお知らせいたします。

(越市長)「業者や学園側から住民に何度も説明会を開催されているが、なかなか住民の方の理解を得られていない。一方で住民の方は昨年市長に対して反対署名を提出している。私学審議会で審議する際には、こういった地域の実情を勘案していただければと思う。」

(嘉田知事)「県としては私学審議会の意見をうかがう段階にあるが、地元の危惧や専門家の分析結果など、審議会の方にしっかり伝えさせていただきたい。審議会の答申を受けて、設置の可否の判断をしていきたい。」

建築確認取消し審査請求、裁決の行方は？

～3月から現在までの経緯のご報告～

「まち連だより3月号」で「建築確認取り消し審査請求の裁決は4月に行われる」との見通しをお伝えしましたが、現時点では、まだ裁決されていません。建築工事が猛スピードで進む中、今後の動向に不安をお感じの方も多くいらっしゃると思われますが、まち連ではこの間も、様々な活動を行ってきました。そこで3月1日公開口頭審査会以降の、審査請求に対する活動経過についてお知らせいたします。

学園予定地の地盤データを入手。 驚くほど弱い地盤を確認。

まち連では学園や清水建設に対して、学園予定地の地盤の安全性を示す客観的なデータの開示を何度も要望しましたが、これまで全て拒否されてきました。しかし審査請求の審査の過程で、清水建設が調査した学園予定地の地盤データを、公開口頭審査会と同じ頃に天津市建築審査会から入手することができました。そのデータを、専門家や弁護団の大変なご尽力により分析していただいた結果、これまで知ることの出来なかった驚きの新事実が多数明らかになりました。

具体例として、まず地盤の強度を示すN値が0(ゼロ)という箇所が存在や、地下の構造が分かりました。これらの分析から、学園予定地はまるで豆腐が滑り台の上に乗っている地盤と例えて差し支えのないレベルだということです。また校舎用地と寄宿舎用地を分ける市道にはほぼ沿って、断層あるいは地盤の大きな褶曲部が存在することや、寄宿舎北側の大斜面や校舎用地東側の斜面からなぜ水が吹き出しているのかについての地盤構造のメカニズムも明らかになりました。さらに、建物を建築する前には、大規模な地盤改良工事が必須であること、グラウンド用地付近の危険性なども判明しています。

審査会に早期裁決を要望

4月2日、まち連では前述の新事実を盛り込んだ「最終反論書」を建築審査会に提出しました。その後、処分庁(建築確認を下ろした民間機関)に最終反論書が渡り、4月11日に処分庁から最終反論書に対する「弁明書」が審査会に提出され、現在に至っています。このやりとりのため、裁決が遅れています。4月18日には建築審査会が開催されましたが、裁決は出ませんでした。

審査会がこのような審査に時間をかけている状況についてまち連では、形式的な判断だけではなく、地盤の安全性に関する内容についても判断している可能性が高いと推測しています。

現在、すでに建設地の斜面に変形が見られ、審査請求時の主張が現実のものとなってきており、雨期に入ると一層危険性が増す恐れがあります。このような状況と合わせて、タイムリミットは着実に近づいているため、4月16日に「連休前後に臨時審査会を開催して裁決を下される」よう求める意見書を審査会に提出しました。現時点では未確定ですが、5月中下旬に審査会が開催され、その場で裁決が下りるとの情報もあります。

「客観的」で「市民意識に配慮」 した判断に期待します。

今後、早い時期に裁決が下りるものと思われませんが、建築審査会の委員の方々には、①専門家として事実を直視した、客観的なデータに基づく公平で公正な判断、②全国建築審査会で確認された「市民意識に配慮」した住民の思いに寄り添う判断、の両面からの判断が望まれます。

建設反対のぼり・ボードについて

4月上旬の暴風雨等によって、のぼりが破損したり、ボードが飛ばされたりしたとの多数報告をうけております。各自治会で今後の対策を検討されることとは思いますが、個人で取り換えを希望される場合は、まち連へメールにて問い合わせください(ooginosato@hotmail.co.jp)。なお、のぼり・ボードの販売はしておりませんが、のぼり1本あたり1200円、ボード1枚あたり100円を目安に、まち連へのカンパ金をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。



平成23年度まち連会計の決算収支のお知らせ

日頃からまち連の活動にご理解とご協力いただきましてありがとうございます。平成23年度のまち連会計ですが、平成24年3月下旬に会計帳簿および領収書等の監査を行なった結果、いずれも適正に処理されている事が確認されましたことをご報告いたします。また詳しい収支報告につきましては、まち連加盟の各自治会に報告させていただいておりますので、ご確認ください。